

(様式 1-3)

福島県 (檜葉町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

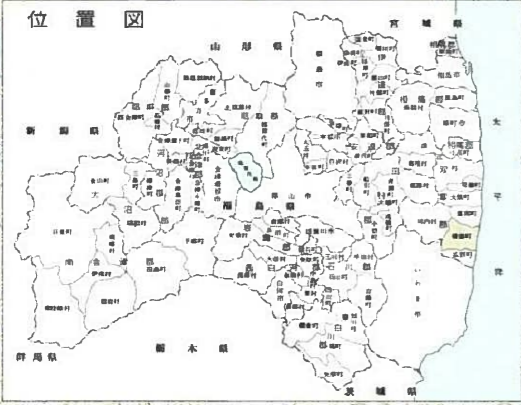
※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	95	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(水稻育苗施設整備事業)	事業番号	(5)-43-15
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	檜葉町 (間接)	
総交付対象事業費	337,284 (千円)		全体事業費	337,284 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>原子力災害からの長期避難の影響により、町内の農業関連施設の老朽化・担い手不足等が深刻化しており、今後荒廃農地の増加が予測されことから、町では、農業者や担い手・関係機関等と協議を重ねた結果、震災前の主力作物であった水稻を再生することが非常に重要であると考えた。</p> <p>この様な事から、水稻再生を図るため必要な施設として、カントリーエレベーター、米農業低温倉庫、水稻育苗施設等の農業関連施設整備を、檜葉町復興計画(第二次)第二版に重点目標として掲げ、施設整備することで、少ない農業者でも効率のよい経営が出来るよう、また低コスト・省力化栽培技術等も組み入れながら、飼料用米や高付加価値米の安定生産に努め、檜葉町が農業再生のモデルタウンとなり、一人でも多くの農業者が檜葉町に戻って営農再開をしていただき、優良農地の確保を目指したい。</p>					
事業概要					
●設備内容：水稻育苗施設建築工事 333,828,000 円 水稻育苗施設建築工事管理業務委託 3,456,000 円					
当面の事業概要					
<平成 29 年度～平成 30 年度> プロポーザル方式により業者選定 水稻育苗施設建築工事 ※平成 30 年 4 月下旬運用開始目標					
地域の帰還環境整備との関係					
農業生産の効率化を図り、農家の営農を支援することで町の営農再開を進める。また、長期避難で管理ができず農機具が故障してしまった農家に農業用施設を利用してもらうことで、農家の営農再開に掛かる負担を減らし、農業離れを抑える。					
関連する事業の概要					
効果促進事業 (第 15 回交付可能額通知) 水稻育苗施設敷地造成測量調査設計費					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

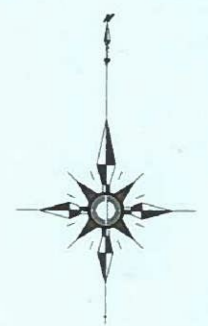
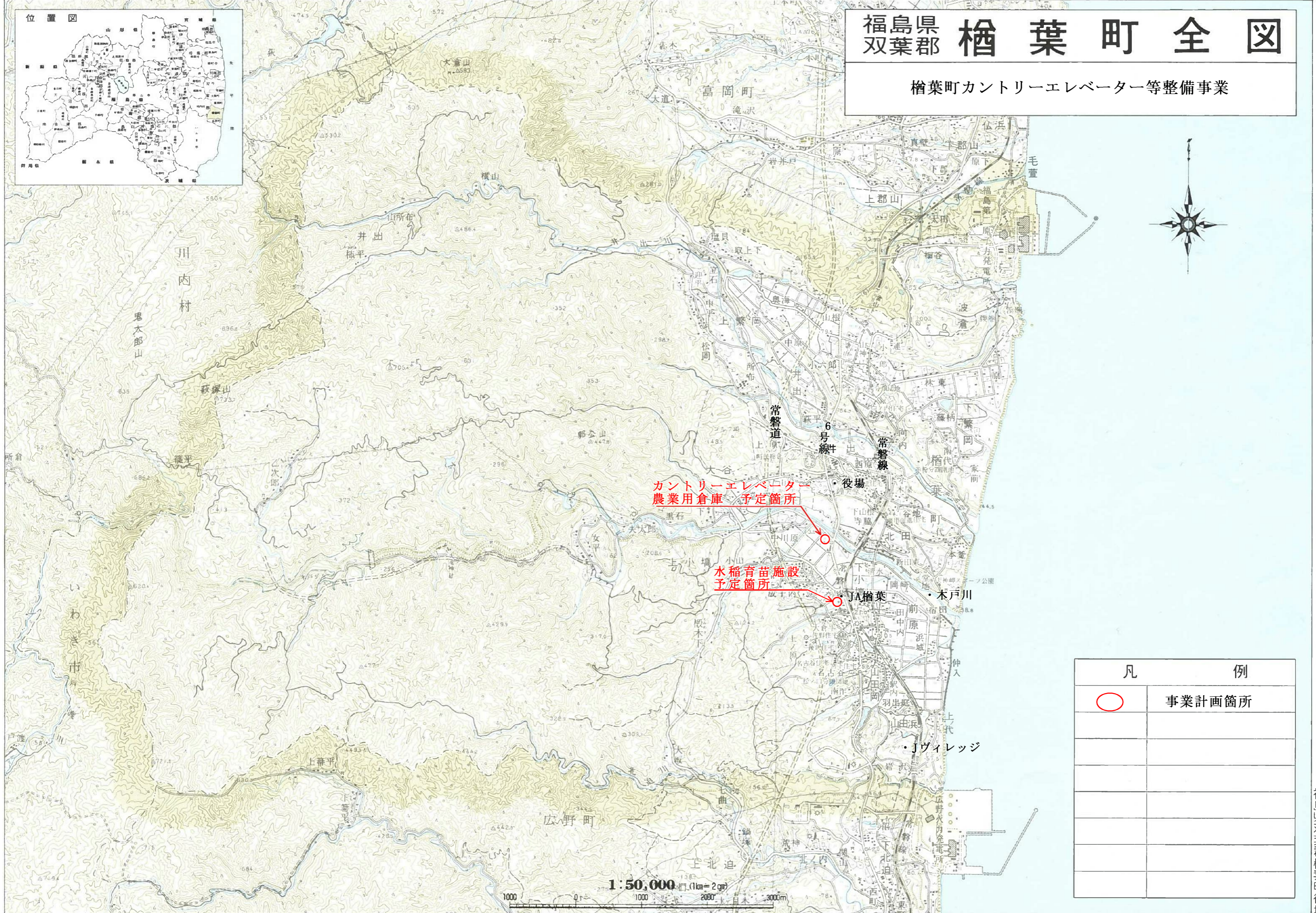
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

この地図は建設省国土地理院長の承認を得て同院発行の五万分の一地形図を複製したものである。(承認番号) 平8、第1種第365号



福島県 双葉郡 楡葉町 全図

楡葉町カントリーエレベーター等整備事業



カントリーエレベーター
農業用倉庫 予定箇所

水稲育苗施設
予定箇所

凡	例
○	事業計画箇所

1:50,000 (1km=2cm)
1000 0 1000 2000 3000m

福島県双葉郡楡葉町役場